

基準等チェック表（第6、7、8表）

法人名	特定非営利活動法人かわさきし
-----	----------------

基準等チェック表（第6表）

毎事業年度初めの3か月以内に提出していますか？

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄 <input type="radio"/>
---	--------------------------------

特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無

①	②	③	④	⑤
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

⑨ 基準等チェック表（第6表）は、条例第11条第1項に基づく書類の提出時においても記載及び添付する必要があります。

特定非営利活動であっても、税法上の収益事業に該当すれば課税対象となりますので、申告漏れにご注意ください。

基準等チェック表（第7表）

7 法令（条例を含む。以下同じ。）又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄 <input type="radio"/>
--	--------------------------------

法令等に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無

①	②	③	④	⑤	申出時
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

⑨ 基準等チェック表（第7表）は、条例第11条第1項に基づく書類の提出時においても記載及び添付する必要があります。

「申出時」の欄も忘れずに記載

基準等チェック表（第8表）

8 申出書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること	チェック欄 <input type="radio"/>
---	--------------------------------

事業年度	4月1日～3月31日	設立年月日	平成19年11月29日
------	------------	-------	-------------

登記事項証明書の法人成立の年月日を記載

（注意事項）

- ・ 基準等チェック表（第6表、第7表）は、条例第11条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書）の提出時においても記載及び添付する必要があります。ただし、認定法人の場合、記載及び添付の必要はありません。
- ・ 更新申出にあたっては、基準等チェック表（第8表）の記載の必要はありません。また、規則第18条第2項に規定する「役員報酬規程等提出書」の添付書類として提出した書類の記載内容から変更がない場合には、改めて記載する必要はありません。

基準等チェック表（第6表）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	<p>該当する一方を「○」で囲みます。</p> <p>なお、事業報告書等の提出については、川崎市特定非営利活動促進法施行条例第6条に基づき、毎事業年度初めの3か月以内に行わなければならないこととされています。</p>	<p>「㉑」～「㉒」については、認定基準等チェック表（第3表）の（1）に記載する各期間（「㉑」から「㉒」）を示したものです。</p>

基準等チェック表（第7表）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	<p>該当する一方を「○」で囲みます。</p> <p>特定非営利活動促進法第42条に基づく所轄庁の改善命令に違反する場合などが該当します。</p> <p>なお、法人税の収益事業として申告をするべきものを申告していないなど、法人税・消費税・源泉所得税を適正に申告・納付していない場合も、法令に違反する事実があるとみなされます。</p>	<p>「㉑」～「㉒」については、認定基準等チェック表（第3表）の（1）に記載する各期間（「㉑」～「㉒」）を示したものです。</p>

基準等チェック表（第8表）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	<p>該当する年月日に記載します。</p>	<p>設立年月日は、登記事項証明書の法人成立の年月日の記載と一致しているか確認してください。</p> <p>法人の認証年月日ではありません。</p>